

## 2 災害発生時に飼主が行うべき行動

### ①避難の判断

自宅や地域の状況を確認し、自宅へ留まるか避難するかを判断します。自宅が危険な場合は、**飼主の安全を確保できる範囲でペットも連れて同行避難しましょう。**

### ②避難中のペットの飼育環境の確保

#### (1)指定避難所で飼育する場合

**★各避難所のルールに従い、周囲に配慮しながら、飼主が責任を持ってペットの世話をしましょう。**

- 指定避難所の受付に届け出て、指示に従って下さい。
  - ペットはリードでつなぐかケージに入れ、逃がさないようにしてください。
  - 首輪、リード、ケージなどに名札を付けましょう。
  - エサ、ふん尿、抜け毛などの掃除をしてください。
- ★飼主同士が助け合い、協力してペットの世話をするとよいでしょう。**

#### (2)自宅で飼育する場合

自宅が安全であれば、自宅に留まる「在宅避難」もあり得ます。飼主が指定避難所から自宅へ通ってペットの世話をする方法もあります。

#### (3)車の中で飼育する場合

飼主も車内で生活する場合は、エコノミークラス症候群などに注意し、ペットだけを車内に残す時は、車内温度に注意して十分な飲み水を用意しましょう。

#### (4)施設や知人に預ける場合

ペットを預け、飼主は指定避難所へ避難する方法もあります。



### ペットを飼っていない方へ

名古屋市では、およそ12万頭の犬が登録されています。

過去の災害では、ペットを連れているという理由で避難できなかった飼主の方が、二次災害に遭うなどの事例も発生しています。

本市では、そのような事例の発生を防ぐため、市立小中学校が原則として同行避難可能な指定避難所となっています。

皆さんが避難する指定避難所にも、ペットを連れた方が避難してくることが予想されます。非常時で大変な時だからこそ、お互い気づかきましょう。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



各区保健センター連絡先は、  
名古屋市公式ウェブサイト  
をご覧ください。



### ペットの災害対策

編集担当：保健所食品衛生課  
TEL 052-972-2649  
FAX 052-955-6225

発行年月日：令和7年4月1日  
発行部数：24,600部

# ペットの災害対策

～あなたとペットは大丈夫？



名古屋市

# 飼主のみなさまへ

災害はいつ起こるかわかりません。飼主がペットと同行避難※<sub>1</sub>するためには、普段から、災害時に必要となる備えを行い、地域社会に受け入れられるよう、ペットを適正に飼育管理する必要があります。

※1「**同行避難**」とは、ペットと共に移動を伴う避難行動を示す言葉であり、避難所で人とペットが同居することを意味するものではありません。

## 1 平常時に飼主が行うべき対策

### ①住まいの防災対策

家具やケージを固定しましょう。

**飼主が無事でないとペットは守れません。**

### ②ペットのしつけと健康管理

しつけは、他人への迷惑となる行動を防止するとともに、ペット自身のストレスの軽減に繋がります。予防接種やノミ・ダニの駆除も行いましょう。

### ③避妊去勢手術の実施

トラブル防止のため、  
避妊去勢手術※<sub>2</sub>をしましょう。



### ④ペットが行方不明にならないための対策

首輪と迷子札を付けましょう。脱落の恐れがないマイクロチップ※<sub>3</sub>も効果的です。

**★飼犬には鑑札と注射済票を装着しなければなりません。**



## ⑤ペット用の避難用品の備蓄

救援物資の到着には時間がかかるため、**エサや水は5日分（できれば7日以上）**用意しましょう。

### ★優先順位1 動物の健康や命にかかわるもの

- 薬、エサ、水、食器
- キャリーバッグやケージ
- 首輪やリード
- トイレ用品（ビニール袋、ペットシート、猫砂）



### ★優先順位2 飼主や動物の情報※<sub>4</sub>

- 飼主の連絡先
- ペットの写真
- ワクチン接種状況、健康状態の情報



### ★優先順位3 ペット用品

- タオル、ブラシ、おもちゃ、
- ガムテープ（ケージの補修、段ボールを利用した小屋作りなど、多用途に使用できます。）
- 洗濯ネット（猫の屋外診療・保護に有用です。）



- ※2 本市では、犬猫の避妊去勢手術費用の一部を補助しています。
- ※3 本市では、犬猫のマイクロチップ装着費用の一部を補助しています。
- ※4 本市では、「きずなカード」（飼主やペットの情報を記載できる免許証サイズのカード）を配布しています。

くわしくは、各区保健センターまでお問い合わせください。

## ⑥避難施設の確認

避難施設には2種類あり、**命を守るため、急いで避難することが必要な場合は、災害ごとに適した指定緊急避難場所**に緊急避難します。その後、災害のおそれがなくなったら、一定期間、**避難生活を送るための指定避難所**に避難します。

**★指定避難所は、原則として市立小中学校が同行避難可能です。**

飼主が避難所で定めたルールに従うことができないときなど、やむを得ない場合を除き、受け入れます。

**★ペットの飼育場所は、アレルギーのある方や動物が苦手な方と、ペットと同行避難される方の双方に配慮し、避難者の生活場所とは別の場所**（あらかじめ決められた、軒下、自転車置き場、テントなど風雨をしのげる場所）になります。

- 原則**犬、猫、小鳥などの小動物**が受入れ可能な動物です。飼う前に、種類・頭数を検討しましょう。
- 避難施設の**所在地や道順を確認**しておきましょう。

## ⑦家族や地域住民との連携

家族などと、被災した際の連絡方法や集合場所、ペットの避難方法などを話し合っておきましょう。

## ⑧ペットの一時預け先の確保

緊急時に世話をしてくれる親戚や友人など、複数の一時預け先を探しておきましょう。ペットホテルなどに預ける場合は、予防接種が必要となる場合もあるので、確認しておくといでしょう。